

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月28日
【事業年度】	第66期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴールドウイン
【英訳名】	GOLDWIN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田 明男
【本店の所在の場所】	富山県小矢部市清沢210番地
【電話番号】	(0766)61-4802(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員管理本部長 二川 清人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤2丁目20番6号
【電話番号】	(03)3481-7203(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 白井 準三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社ゴールドウイン東京本社 (東京都渋谷区松濤2丁目20番6号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	52,510	54,869	57,417	59,713	60,903
経常利益 (百万円)	3,168	3,901	4,089	4,180	4,578
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,639	3,021	3,471	3,369	3,424
包括利益 (百万円)	4,151	5,102	5,333	1,130	3,114
純資産額 (百万円)	21,433	24,376	29,105	29,614	31,918
総資産額 (百万円)	45,176	49,342	53,289	57,315	60,572
1株当たり純資産額 (円)	362.81	412.13	2,528.73	2,575.20	2,780.47
1株当たり当期純利益 (円)	44.99	51.30	297.79	293.49	298.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	44.75	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	49.3	54.5	51.6	52.6
自己資本利益率 (%)	13.6	13.2	12.8	11.5	11.1
株価収益率 (倍)	12.2	10.1	13.7	15.5	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,337	2,409	3,108	4,315	4,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	754	621	1,463	2,987	2,773
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,858	1,077	2,051	376	104
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,761	4,576	4,308	6,001	7,414
従業員数 (人)	1,093 (901)	1,130 (941)	1,152 (1,029)	1,168 (1,076)	1,151 (1,100)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含んでおりません。

2. 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期から第66期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

5. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	44,982	46,872	48,680	50,203	51,270
経常利益 (百万円)	2,165	2,290	2,015	2,410	3,469
当期純利益 (百万円)	1,716	1,638	1,856	1,863	2,452
資本金 (百万円)	7,041	7,079	7,079	7,079	7,079
発行済株式総数 (千株)	59,393	59,560	59,560	11,912	11,912
純資産額 (百万円)	14,334	15,728	17,062	17,843	19,863
総資産額 (百万円)	34,874	37,273	37,952	42,273	45,130
1株当たり純資産額 (円)	242.98	266.66	1,486.57	1,553.44	1,732.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6.00 (-)	8.00 (-)	10.00 (-)	55.00 (-)	65.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.27	27.82	159.28	162.29	213.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	29.11	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.9	42.2	45.0	42.2	44.0
自己資本利益率 (%)	12.8	10.9	11.3	10.7	13.0
株価収益率 (倍)	18.8	18.6	25.6	28.1	27.4
配当性向 (%)	20.6	28.8	31.4	33.9	30.5
従業員数 (人)	546 (758)	568 (787)	580 (891)	584 (944)	580 (932)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。第64期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第63期から第66期までは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり情報の算定上の基礎となる「期末の普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」については、株式給付信託が所有する当社株式を控除しております。

5. 従業員数欄の()内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧日東物産株式会社、富山県東砺波郡城端町所在）は、株式会社ゴールドウイン（富山県小矢部市所在）の株式額面金額変更のため、昭和52年6月21日を合併期日として同社を吸収合併し、資産負債および権利義務一切を引き継いでおりますが、合併期日前の当社は休業状態にあり、合併において被合併会社の営業活動を全面的に継承しております。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である株式会社ゴールドウインであることから、以下の記載事項については別段の記述がないかぎり実質上の存続会社についてのものです。

昭和26年12月	株式会社津沢メリヤス製造所設立（資本金50万円、富山県西砺波郡津沢町清沢1062番地）
昭和27年7月	野球ストッキングを中心にスポーツウエアの全面生産に転換
昭和31年4月	大阪営業所開設
昭和33年2月	東京営業所開設
昭和38年6月	本社を富山県小矢部市清沢210番地に移転 同時に社名をブランドにあわせ株式会社ゴールドウインと改称
昭和45年9月	札幌営業所開設
昭和46年12月	福岡営業所開設
昭和47年6月	名古屋営業所開設
昭和52年6月	株式額面金額変更のため株式会社ゴールドウイン（旧日東物産株式会社）と合併
昭和54年5月	株式会社トヤマゴールドウイン（現・連結子会社）を設立（平成15年4月、株式会社ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更）
昭和54年6月	生産部門を分離し、株式会社トヤマゴールドウイン（当社の持株比率100%）に生産に関する営業を譲渡
昭和54年6月	東京営業所は東京本社に、同時に本社は本店と改称
昭和56年2月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和61年9月	決算期を6月20日から3月31日に変更
昭和62年7月	株式会社ウエザーステーションを設立
昭和63年6月	ゴールドウイン開発株式会社（現・関連会社）を設立
平成2年6月	株式会社シークラフトの株式取得
平成2年7月	株式会社ゴールドウインイベントサポート（現・連結子会社）を設立（平成12年7月、株式会社イー・エス・ジーに商号変更）
平成3年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成5年3月	東京新本社ビル竣工
平成7年4月	中国北京市に現地資本と合併で北京奥冠英有限公司（現・連結子会社）を設立
平成7年9月	東京証券取引所ならびに名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場
平成9年2月	株式会社ゴールドウインエンタープライズ（現・連結子会社）を設立
平成9年4月	株式会社ゴールドウインロジテム（現・連結子会社）を設立 株式会社ゴールドウイントレーディング（現・連結子会社）を設立
平成13年4月	株式会社ジーパーソンを設立
平成13年5月	株式会社カンタベリーオブニュージーランドジャパン（現・連結子会社）の株式取得
平成15年2月	名古屋証券取引所へ上場廃止申請を行い、上場廃止
平成15年3月	株式会社ナナミカ（現・連結子会社）を設立
平成17年4月	株式会社テイスポーツの株式取得
平成20年4月	株式会社ウエザーステーションおよび株式会社ジーパーソンを吸収合併
平成20年7月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイスポーツから事業の譲受け
平成21年5月	株式会社シークラフトおよび株式会社テイスポーツ清算結了
平成22年7月	株式会社アートウイン（現・連結子会社）を設立
平成23年11月	ブラックアンドホワイトスポーツウエア株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成23年12月	スイス アールガウ州にGOLDWIN EUROPE AG（現・連結子会社）を設立
平成25年7月	アメリカ カリフォルニア州にGOLDWIN AMERICA INC.（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社および子会社13社、関連会社2社で構成されており、主として繊維製品を中心に各種スポーツ用品の製造・販売を行っております。当社グループの事業内容および各社の位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

〔事業内容〕

スポーツ用品関連事業

アウトドアスタイル関連商品.....登山用ウエア、マリノウエア、アウトドア用品および関連商品

アスレチックスタイル関連商品.....トレーニングウエア、テニスウエア、フィットネスウエア、スイムウエア、ゴルフウエアおよび関連商品

アクティブスタイル関連商品.....スキーウエア、スノーボードウエア、モーターサイクルウエアおよび関連商品

その他.....機能アンダーウエア、ハイテックウエア（防塵服）、OEMなど

〔各社の位置づけ〕

スポーツウエア関係は主に当社が製品企画・製造・販売を行い、その製品の一部分については(株)ゴールドウインテクニカルセンターおよび北京奥冠英有限公司に製造を委託しております。(株)アートウインは染色加工業務を行っております。また、YOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）は、韓国においてスポーツウエアの企画・販売を行っております。高得運（上海）服装科技有限公司（中国）は中国においてハイテックウエア（防塵服）の販売を行っております。さらにGOLDWIN EUROPE AG（スイス）は、欧州でのスポーツウエアの輸入販売を行っており、GOLDWIN AMERICA INC.（アメリカ）は、北米でのスポーツウエアの輸入販売を行っております。

また、(株)カンタベリーオブニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)はスポーツウエアを中心に販売を行っており、(株)ナナミカはスポーツカジュアルウエアの企画・販売を行っております。

(株)ゴールドウインロジテムは主に当社の物流部門を担当しております。

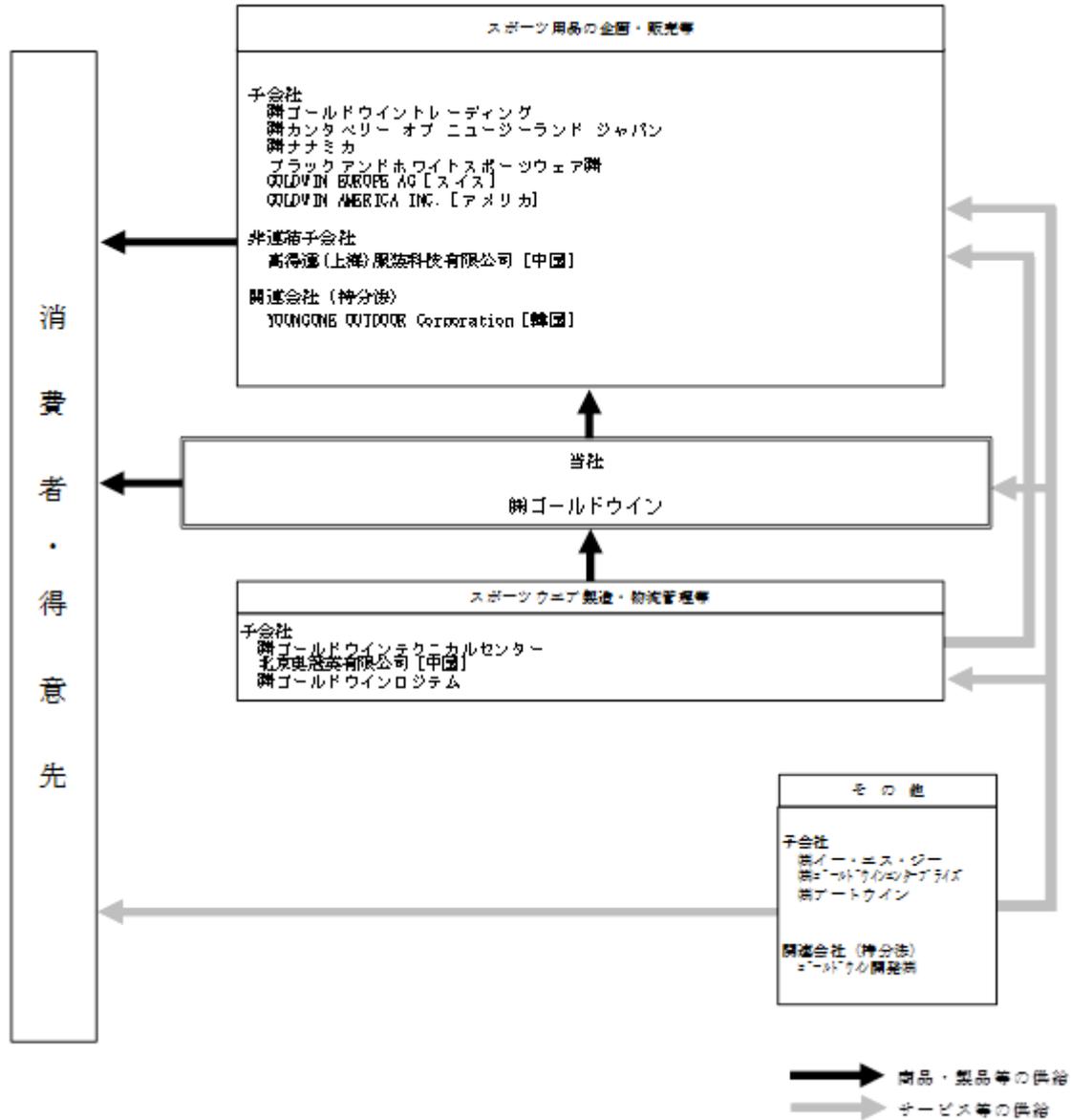
その他、(株)ゴールドウイントレーディングは当社グループ商品を中心とした職域販売等新チャネルの販売を行っております。

また、ゴールドウイン開発(株)は主にゴルフ場の運営を行っており、(株)イー・エス・ジーは旅行代理店業を行っております。(株)ゴールドウインエンタープライズは主として当社グループおよびその社員に対する損害保険の代理店業務および不動産関連事業を行っております。

名称	事業内容（取扱商品）
(株)ゴールドウイン	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインテクニカルセンター	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)イー・エス・ジー	その他
子会社 (株)ゴールドウインロジテム	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)ゴールドウインエンタープライズ	その他
子会社 (株)ゴールドウイントレーディング	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 (株)カンタベリー オブ ニュージーランド ジャパン	アスレチックスタイル関連商品
子会社 (株)アートウイン	その他
子会社 北京奥冠英有限公司	アウトドアスタイル関連商品
子会社 (株)ナナミカ	アウトドアスタイル関連商品、アスレチックスタイル関連商品、その他
子会社 ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)	アスレチックスタイル関連商品
子会社 GOLDWIN EUROPE AG	アクティブスタイル関連商品、その他
子会社 GOLDWIN AMERICA INC.	アクティブスタイル関連商品、その他

名称	事業内容（取扱商品）
非連結子会社 高得運（上海）服装科技有限公司	その他
関連会社（持分法） YOUNGONE OUTDOOR Corporation	アウトドアスタイル関連商品
関連会社（持分法） ゴールドウイン開発㈱	その他

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金または出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ㈱ゴールドウィンテクニカルセンター	富山県小矢部市	60	スポーツウエアの製造	100.0	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。資金援助あり。工場設備の賃貸。
㈱イー・エス・ジー	東京都渋谷区	24	旅行代理店業	100.0	当社役職員の航空チケット等の手配。役員の兼任あり。債務保証あり。
㈱ゴールドウィンロジテム	富山県小矢部市	50	物流管理	100.0	当社取扱商品の物流管理。役員の兼任あり。債務保証あり。営業設備の賃貸。
㈱ゴールドウィンエンタープライズ	富山県小矢部市	100	損害保険代理・不動産関連業	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。営業設備の賃貸借。
㈱ゴールドウィントレーニング	東京都渋谷区	100	スポーツ用品の販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
㈱カンタベリー オブ ニュージーランド ジャパン	東京都新宿区	98	同上	100.0	役員の兼任あり。資金援助あり。債務保証あり。
㈱アートウィン	富山県小矢部市	100	染色加工	100.0	役員の兼任あり。
北京奥冠英有限公司 (注)1	中国北京市	US\$8,300千	スポーツウエアの製造	100.0 (35.7)	当社取扱商品の製造。役員の兼任あり。
GOLDWIN EUROPE AG	スイスアールガウ州	CHF6,913千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。資金援助あり。
GOLDWIN AMERICA INC.	米国カリフォルニア州	US\$4,500千	スポーツウエアの販売	100.0	当社取扱商品の販売。役員の兼任あり。
ブラックアンドホワイトスポーツウエア (株)	東京都千代田区	45	スポーツウエアの販売	99.9	債務保証あり。
㈱ナナミカ	東京都渋谷区	60	スポーツカジュアルウエアの企画・販売	96.7	役員の兼任あり。
持分法適用関連会社 YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソウル市	3,000百万 韓国ウォン	スポーツウエアの企画・販売	40.7	当社取扱商品の販売等。役員の兼任あり。
ゴールドウィン開発 (株) (注)2	富山県小矢部市	10	ゴルフ場の運営	32.7	役員の兼任あり。

(注)1．議決権の所有割合の()内は、間接所有の割合で内数となっております。

2．有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
スポーツ用品関連事業	1,151 [1,100]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
580 [932]	44.6	17.7	6,380,420

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の[]内は、販売員等の年間平均雇用人数を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策による下支えはあるものの本格的な景気浮揚には至っておらず、懸案であった個人消費の回復によるデフレ脱却という課題も充分達成されたとはいえない状況であります。また、中国を始めとするアジア新興国の景気減速、英国のEU離脱問題やトランプ政権誕生に伴う米国の経済政策の変化、更には直近の朝鮮半島を巡る緊迫した情勢等、海外の政治経済状況が不安定さを増しており、わが国経済への波及が憂慮される状況であります。足許の消費市場においても、百貨店を始めとする既存流通の退潮とそれに替わる新業態の相次ぐ市場参入、全体としてのオーバーストアの昂進、更にeコマース市場の急激な拡大等、市場構造変化が急速に進んでおります。

こうした経営環境の下で、当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）は当連結会計年度（第66期）を初年度とする平成33年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定し、その遂行に鋭意取り組んでおります。

連結売上高については、アウトドア関連ブランドの「ザ・ノース・フェイス」「ヘリー・ハンセン」の販売が、春夏・秋冬を通じて極めて好調に推移、特に直営店売上が順調に拡大したことにより前期比大幅増収となりました。アスレチック関連ブランドでは、「カンタベリー・オブ・ニュージーランド」や「ブラックアンドホワイト」の販売は堅調に推移いたしましたが、百貨店を主販路とする「エレッセ」や専門店・ナショナルスポーツチェーン向け卸事業を主業態とする「スピード」は苦戦し減収となりました。また、ウィンター関連ブランドは、スノーボードウエアを中心に依然慢性的な市況低迷が続いており、流通在庫過多状況の下で大幅な仕入販売調整を実施したことにより減収となりました。合計売上としては、前期末のチャンピオン事業譲渡に伴う減収（3,100百万円）や一部不振事業の減収を、好調事業、特にアウトドア関連ブランドの増収が上回った結果、前期比1,189百万円の増収を確保することができました。

営業利益については、増収による粗利益の増加に加え、直営店を中心とするリテール売上が拡大したこと、発注流動管理強化により、販売ロスの削減やプロパー販売比率改善が進んだこと、調達原価率が低減したこと等により、粗利益率が2.2ポイント改善し粗利益が大幅増となりました。一方で出店増に伴う人件費、賃借料を中心に販売管理費も増加しましたが、粗利益増がこれら販売管理費増を上回った結果、前期比780百万円の増益となりました。

経常利益については、韓国における持分法適用関連会社であるYOUNGONE OUTDOOR Corporationの業績が、同国アウトドア市場低迷により低調推移となったことで、持分法投資利益が前期比387百万円減少いたしました。単体事業での営業利益の増加に加え、その他連結子会社の業績が総じて堅調であったことから、前期比398百万円の増益を確保することができました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、法人税等の増加に加え、一部不採算店舗の減損に伴う特別損失を計上したこと等により、差引前期比54百万円の増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高60,903百万円（前期比2.0%増）、営業利益3,910百万円（前期比24.9%増）、経常利益4,578百万円（前期比9.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,424百万円（前期比1.6%増）となり、売上高は7期連続の増収、営業利益は9期連続の増益、経常利益は4期連続の過去最高益の更新となりました。

なお、記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は7,414百万円となり、前連結会計年度末より1,413百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは4,241百万円（前連結会計年度比73百万円の収入減）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加1,166百万円等があったものの、税金等調整前当期純利益4,321百万円の計上のほか、減価償却費の計上1,241百万円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは2,773百万円（前連結会計年度比213百万円の支出減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは104百万円（前連結会計年度は376百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入3,370百万円があったものの、長期借入金の返済による支出1,483百万円、リース債務の返済による支出744百万円、配当金の支払653百万円等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、製品の種類、性質、製造方法および販売市場等の類似性から判断して、同種・同系列のスポーツ用品を専ら製造販売しているため、生産および販売の状況についての記載を省略しております。また、受注状況についても一部の特殊商品のみ受注生産を行っておりますが、全体に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「スポーツを通じて心と体の健康を提供する」を企業理念として掲げて、スポーツ衣料・スポーツ用品の企画・製造・販売、およびその他関連事業を行っております。

経営指針である「強い・速い・きれいな経営」のもと、持続可能な企業体質を求め、企業を取り巻く環境の変化に対応するよう絶えず経営体質の改善・改革に取り組んでおります。

また、2012年からタグラインとして「スポーツファースト」を掲げ、グループ社員一同が、スポーツを第一に考え、スポーツを愛し、自ら実践し、スポーツのチカラを信じて日々の業務に精励しております。これはスポーツ基本法に掲げられる精神、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営む」国家戦略に合致するものであり、今後も引き続き着実に努力を積み重ねてまいります。

(2) 目標とする経営指標

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上を目標として取り組みます。

また、積極的に投資を推進する方針であります。経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組みます。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、不透明な景気動向や為替相場の中、競争の激化が進むなど、引き続き厳しいものと想定されます。

このような環境の下、当社グループでは、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業の収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく取り組んでおります。顧客基点のさらなる強化戦略として、次の戦略を掲げています。

マルチブランド戦略

単一ブランドでは出来ない新しい市場を創造し、カテゴリー分類別にマルチブランド戦略を実践し、スポーツスタイルの提案を強化します。

自主管理売場の強化

小売機能の強化を図り、直営店の連結売上構成比を拡大し、消費者ニーズを直接・間接的に汲み上げると同時にクリエイティブな提案を積極的に行います。

商品力の優位性の確立

各分野において、今まで以上に世界でもトップクラスの高機能・高品質を誇る製品を開発し、市場においてもお客様にとっても絶対必要なブランドとしての地位を確立します。

グローバル市場への挑戦

国内のみならず海外市場においても、当社グループの商品力の優位性を背景に、オリジナルブランドを世界で展開していくための戦略の構築、布石に積極的に取り組んでいきます。

CSR・コンプライアンス体制

社会の中で信頼の置ける必要な会社であると認められるためには、取扱商品への高いニーズ・信頼性にはじまり、企業倫理・法令遵守はもとより、環境問題への積極的な取り組み、さらには当社グループとしての独自の社会貢献活動が今後の取り組み課題となります。

長期的な経営戦略は上記のとおりであります。当社は、平成29年3月期（第66期）を初年度とする平成33年3月期（第70期）までの中期経営計画を策定しております。

基本方針「2020年ゴールドウイン70周年に向けて、オリジナルブランドの強化を図り、海外での事業展開を積極推進し、新たな中核事業として育成する。」に基づき、重点課題として以下の施策を遂行すべくグループ全社を挙げて取り組んでいきます。

重点課題

オリジナルブランド事業・海外事業の強化
ランニング・ワークアウト市場におけるコアブランド事業の確立
Spiber株式会社との協業推進による新世代高機能素材を用いた商品開発と企業認知度向上
デジタルブランドマーケティングの強化とeコマース販売拡大
自主管理型ビジネス強化の継続推進

数値目標（連結）

	2017年3月期	2021年3月期
売上高	60,903百万円	80,000百万円
営業利益	3,910	6,500
経常利益	4,578	7,300
ROE	10.7 %	11.2 %

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等は以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。買収者に対して株式を売却するか否かの判断や、買収者に対して会社の経営を委ねることの是非に関する判断は、基本的には、個々の株主の皆さまのご意思に委ねられるべきものだと考えております。

しかし、買収行為の中には、その態様によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものが存在いたします。

当社の企業価値を構成する要素は、業界トップクラスに位置付けられる高付加価値・高イメージの複数のスポーツウエアブランド(スポーツブランド)の商標権ないし販売権、このようなブランド価値を具現化する為の優れた創造力・企画力・製造ノウハウ、このような創造力・企画力・製造ノウハウを支える個々の優秀な従業員、

永年の取引を通じて培われた信頼関係に裏付けられた多数の取引先・顧客・商権等々の経営資源を有すること、ならびに、これらの経営資源に基づき既存事業の遂行に加えて新規事業・新規商材・新規市場を開発することにより将来的に業容を拡大して会社業績を向上させ得る事業基盤、および、事業活動を通じて安定してキャッシュ・フローを創出して将来にわたる会社資本強化を実現し得る経営基盤を有することであり、以上のような当社の企業価値の本質(本源的価値)に対する理解なくして、当社の企業価値を持続的に向上させていくことは不可能でございます。

このような理解に欠ける買収者が、当社の株式の大規模買付を行い、短期的な経済的効率性のみを重視して、一時的な利益を上げる反面で当社の持つ上記の経営資源や事業基盤を損なうことや、あるいは当社の特定のブランドまたは商権のみを獲得しその余については処分するなど、当社の企業価値を生み出す仕組に反する行為を行い、当社の事業体としての継続性を阻害することなどは、結果として当社の企業価値ひいては株主共同の利益の毀損につながるものです。

このように企業価値ひいては株主共同の利益を害する買収者に対しては、企業価値ひいては株主共同の利益を保護するために相当な限度で取締役会が対抗措置を発動することが認められてしかるべきであります。しかしながら、買収提案の内容は多種多様なものがありえますので、当該買収提案の内容が企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか、これを害するものであるか、にわかに判別し難い場合も存在しうるところです。当社は、かかる買収提案が行われた場合には、まずは取締役会において買収提案者と協議、交渉することといたしますが、買収提案者から買収提案に関する十分な情報の提供が行われた上で書面による請求があった場合など一定の要件を満たす場合には、株主総会の場において、当該買収提案につき本プランによる対抗措置を発動すべきか否かを株主の皆さま方に判断して頂くことが望ましいものと考えております。

また、株主の皆さまが、買収提案が企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであるか否かにつき株主総会の場において適切な判断を行うことができるよう、当該買収提案が当社株主の皆さまおよび当社グループの経営に与える影響、当該買収者が意図する当社グループの経営方針や事業計画の内容、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、買収提案者から十分な情報の開示がなされるようにすることは、当社取締役会の責務と考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

イ．中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当社は中期経営計画をもとに、業務やコスト構造を見直し、顧客基点のさらなる強化を図り、顧客や市場の変化に柔軟に対応して、ブランド事業ごとの収益基盤を強化し、企業価値を高めるべく経営に取り組んでおります。

ロ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、内部統治構造の機能および制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的には、業務の執行を迅速かつ効果的に行うため、内部統制機能の充実、職務権限規程等の運用を行うことにより、その実効性を図るとともに、コンプライアンスを含むリスク管理、経営の透明性確保や公正な情報開示等の取組みを行っております。今後とも当社のガバナンス体制のより一層の強化を進めてまいります。

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会、および会計監査人を設置しております。当社の取締役会は社外取締役2名を含む10名で構成しております。なお、取締役の任期を1年とすることにより、業務執行の監視体制の強化を図っております。監査役会は4名で構成しており、3名は社外監査役となっております。監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査するとともに、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組み

上記 記載の認識に基づき、当社は、平成27年6月25日開催の定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための新株予約権を用いた方策（以下「本プラン」といいます）に関する継続承認議案の承認を得ており、かかる承認決議の内容に従い、上記定時株主総会后に開催された取締役会において、本プランの継続採用および円滑な実行のために必要な事項、措置を決議しております。本プランの内容は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.goldwin.co.jp/corporate/info/ir/defense>）に掲載しておりますので、詳細についてはそちらをご参照ください。

当社は、本プランに則り、当社の20%以上の株券等保有割合の株券等を特定公開買付開始公告の実施、または支配株式の取得を企図する者（その共同保有者およびこれらを支配する者その他を含む）に対して、予め当社に対し書面により一定の情報が記載された買収提案を提出することを求めます。買収提案が当社に対して行われた場合、当社取締役会から付議を受けた特別委員会が、買収提案について、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点から検討し、その結果を当社取締役会に報告し、当社取締役会が対抗措置の不発動確認決議を行うか否かを検討します。なお、買収提案者が一定の要件を具備した上で、買収提案者の行う特定の買収提案に対し、本プランによる対抗措置を採ることの可否を問うための株主総会の開催を請求した場合および当社取締役会が自らの判断でかかる株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主総会を招集するものとし、当該株主総会において、本プランに基づく対抗措置を採ることが承認されなかった場合には、当該買収提案に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

基本方針の実現のための取組みについての取締役等の判断およびその理由

イ．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の中期経営計画、コーポレート・ガバナンスの強化、企業としての社会的責任を遂行するための取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。

したがって、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ロ．基本方針に照らし不適切な者により支配されることを防止するための取組みについて

本プランは上記の基本方針に沿うものであり、またその合理性を高めるため以下のような特段の工夫が施されております。本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また当社経営陣の地位の維持を目的とするものでもありません。

当社は、株主の皆さまの意思を反映させるため、本プランの導入に際して、定時株主総会において、本プランの導入に関する定款変更の特別決議によるご承認および一定の附帯条件のもと本プランによる対抗措置を採ることに関する普通決議によるご承認（「本プラン承認決議」）を受けております。

特定の買収提案に対する不発動確認決議における判断の中立性を担保するため、本プランでは、当社社外役員および外部有識者から構成される特別委員会が、買収提案の内容について情報収集・検討を行い、不発動確認決議の是非について、当社社外役員を兼任する者は当社の役員としての会社に対する法的義務を背景に、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から検討を行います。そして、取締役会は特別委員会の報告を最大限尊重し、当該買収提案が当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するか否かの観点

から真摯に検討します。また、特別委員会から当社取締役会に対し、不発動確認決議を行うべきとの勧告決議がなされ、取締役会がその勧告を受容れることで株主に対する取締役としての善管注意義務に反すると判断する場合には、取締役会が本プランによる対抗措置を採ることの可否についての株主総会を招集します。

本プランでは、予め定める事項を全て充足すると認められる買収提案に対しては不発動確認決議がなされるものとされており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが採られています。

本プランでは、取締役会自ら株主総会の招集が必要と判断した場合のみならず、一定の要件を充足すれば買収提案者自身も自らの買収提案に対して本プランによる対抗措置を採るか否かを決する旨の議案を上程する株主総会を開催することを要求することができ、取締役会が判断の不当な引き伸ばしを行うことを回避する仕組みが組み込まれているとともに、本プランによる対抗措置の発動の可否について具体的な買収提案を前提として株主の皆さまの意思を直接反映する仕組みを採用しております。

当社取締役の任期は1年であり、期差任期制や解任要件の普通決議からの加重等も行っていないため、毎年取締役の選任を通じて株主の皆さまの意思を反映することが可能となっています。

本プランでは、定款上の根拠を有した株主総会決議による承認決議の有効期間を、平成27年6月25日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結時までとし、3年が経過した時点で、本プランの各条件の見直し等を含め、必要に応じて株主総会の承認を求めるとし、本プランに株主の直接の意思を反映することができるようにしています。

本プランの効力は、原則として各期の定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までとし、当該取締役会において、本プランの維持・改定または廃止など随時その内容を見直すことを基本としております。当社の取締役の任期は1年ですので、毎年の取締役の改選を反映した内容となることが確保されているとともに、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況に対応することが可能となります。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．調達に関するリスク

為替レート変動に伴うリスク

当社グループの製品調達は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引および商社等を経由する間接取引の製品調達に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートの変動リスクを回避するために為替予約取引等の手段を講じておりますが今後の為替レートの変動によっては、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任に関するリスク

当社グループは、品質管理基準に従って生産および仕入を行っております。しかしながらすべての製品に不良がなく、製造物責任賠償が発生しないという保証はありません。

製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2．退職給付債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率、長期期待運用収益率等、数理計算で設定され、運用収益率の低下等実際の結果が、前提条件と異なる場合、当初算出された費用および債務に影響を及ぼします。また、当社においては、確定給付企業年金制度のほか、退職給付信託を設定し年金資産の運用を行っており、年金資産運用利回りの悪化は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3．個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループは売上の一部を通信販売によっていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高めるとともに、安易に情報が漏洩することの無いように、取り扱いには留意しております。

しかしながら、外部からのハッキングなど、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

4．固定資産の減損に係るリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損処理が必要になった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5．他社との提携に関するリスク

当社グループは、シナジー効果による市場での優位性を確保するために技術提携およびコラボレーション等共同での活動を行っております。今後も継続していく予定であります。当事者間において市場や事業運営等につき大きな見解の相違が生じた場合は当該事業の継続が困難になり、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6．消費者の嗜好の変化ならびに気象状況などによるリスク

当社グループが扱う商品は景気の変動による個人消費の動向、そして消費者の嗜好の変化に影響を受けやすく、また特定の季節に利用される商品においては、天候不順、暑さ寒さなど気象条件が、大きく売上に影響を及ぼす可能性があります。

7．地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループおよび取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合など、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

当社の営業に関し次のとおり技術導入契約を締結しております。

契約締結先	内容
三井物産(株) (日本)	スィムウエア、アスレチックウエアおよび関連グッズ等の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約

(2) 当連結会計年度において新たに締結した経営上の重要な契約等は以下の通りです。

1. 締結した契約

契約締結先	内容	対価	契約締結日
ヘリーハンセン社 (ノルウエー)	「ヘリーハンセン/HELLY HANSEN」の日本における商標権	30億円	平成28年12月31日

2. 終了した契約

契約締結先	内容
ヘリーハンセン社(ノルウエー)	海洋用品その他スポーツ用品の製造権、販売権ならびに商標権の使用許諾契約

当契約につきましては平成28年12月31日をもって満了となりました。

6【研究開発活動】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連で、品質・機能・価格・デザインのあらゆる面に対応していくため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、とくにファッションに対する感性を主とする企画強化とともに高機能製品の研究開発を重点的にすすめております。

現在の研究開発は当社の事業部および子会社の企画事業部門のほか、グループ全体として開発委員会を設置し、新製品の企画開発を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は、当社、(株)ナナミカ、(株)カンタベリーオプニュージーランドジャパンおよびブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)の事業部における新製品の企画・開発関係費、海外デザイナー・海外提携先との提携費、素材メーカー等との開発費や(株)ゴールドウインテクニカルセンターの生産技術面の研究開発費、商品開発費等が主なもので、総額として664百万円となっております。

なお、当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されておりますが、その中で以下に掲げる重要な会計方針および見積りにつきましては特に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因になっていると考えております。

売上高の計上基準

当社グループの売上高は、取引先との契約により、先方に対して製品が出荷された時点、あるいは取引先または当社グループの運営店舗が消費者に売り上げた時点で計上されるのが基本であります。

スポーツ用品業界の慣習として、いったん売上計上したのものについても取引先からの返品あるいは値引が発生することがあり、その場合はその時点での売上高から控除されることとなります。

製品・商品・原材料の評価

たな卸資産のうち、製品・商品についてはあらかじめ設定された販売適用時期を過ぎたものについて、過去の販売実績に基づき開発年度ごとに算定した評価率を乗じて時価（正味売却価額）を算出し、その時価の見積り額と原価との差額を評価減しております。

原材料は生地等の今後の使用可能性とともに、一定の滞留期間を経過したものについて、処分価格を基準として評価減しております。

有価証券の減損処理

市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

2．財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は31,998百万円となり、前連結会計年度末と比べ897百万円増加いたしました。その主な要因は、現金及び預金が1,346百万円増加したこと等によるものであります。

・売上債権（受取手形及び売掛金、電子記録債権）

当連結会計年度末の売上債権回転月数は、2.10ヵ月であり、前連結会計年度末の売上債権回転月数2.25ヵ月に比べ0.15ヵ月短縮しました。

・たな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）

当連結会計年度末のたな卸資産は11,086百万円となり、前連結会計年度末と比べ976百万円増加いたしました。たな卸資産回転月数につきましては前連結会計年度末2.03ヵ月から当連結会計年度末2.18ヵ月となりました。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は28,573百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,359百万円増加いたしました。その主な要因は、差入保証金が703百万円減少したものの、商標権が2,912百万円増加したこと等によるものであります。

・投資有価証券

投資有価証券には、関連会社の株式12,190百万円のほか、長期・安定的な取引関係維持のために所有している主要取引金融機関や主要仕入先等の株式が含まれております。当連結会計年度末における投資有価証券の残高は17,824百万円となり、前連結会計年度末と比べ48百万円増加いたしました。

負債（流動負債および固定負債）

当連結会計年度末における負債合計の残高は28,654百万円となり、前連結会計年度末と比べ953百万円増加いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1,173百万円があったものの、借入金（社債を含む）が1,446百万円増加したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計の残高は31,918百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,303百万円増加いたしました。その主な要因は、為替換算調整勘定が907百万円減少したものの、利益剰余金が2,740百万円増加したことによるものであります。

・自己資本比率

当連結会計年度末の自己資本比率は52.6%となり、前連結会計年度末と比べ1.0ポイント上昇いたしました。

3. 資本の財源および資金の流動性に係る情報等

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

財務政策

現在、当社グループの財務政策の重点課題として、「グループキャッシュ・フロー重視経営の徹底」を掲げております。有利子負債の削減を目的としてキャッシュ・フロー管理の徹底を図り、ブランド事業ごとの収益基盤の強化および社内カンパニー制度を推進し、財務体質を強化いたします。また、財務の健全性を高めるため、長期安定資金の比率を高めるとともに総資産の圧縮を進めます。

主たる経営指標としては、自己資本利益率（ROE）の向上を目標とし、収益性・効率性の高い経営を目指しております。

具体的には、引き続きキャッシュ・フロー重視の経営を推進することで、ROE 10%以上の維持を目標として取り組めます。

また、積極的に投資を推進する方針であります。経営の健全性を保つために有利子負債比率（D/Eレシオ）は0.4倍以内を限度として取り組めます。

4. 経営成績の分析

売上高

連結売上高については、アウトドア関連ブランドの「ザ・ノース・フェイス」「ヘリー・ハンセン」の販売が、春夏・秋冬を通じて極めて好調に推移、特に直営店売上が順調に拡大したことにより前期比大幅増収となりました。アスレチック関連ブランドでは、「カンタベリー・オブ・ニュージーランド」や「ブラックアンドホワイト」の販売は堅調に推移いたしました。百貨店を主販路とする「エレッセ」や専門店・ナショナルスポーツチェーン向け卸事業を主業態とする「スピード」は苦戦し減収となりました。また、ウィンター関連ブランドは、スノーボードウエア中心に依然慢性的な市況低迷が続いており、流通在庫過多状況の下で大幅な仕入販売調整を実施したことにより減収となりました。合計売上としては、前期末のチャンピオン事業譲渡に伴う減収（31億円）や一部不振事業の減収を、好調事業、特にアウトドア関連ブランドの増収が上回り、前期比増収を確保することができました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は60,903百万円（前期比2.0%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は売上高の増加等により、28,290百万円（前期比7.1%増）となり、売上総利益率は46.5%となりました。

営業利益

売上総利益の増加により、当連結会計年度の営業利益は3,910百万円（前期比24.9%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、グループを挙げて経費削減に取り組んではおりますが、直営店舗の新規出店等による人件費および賃借料の増加や全社プロモーション等の増加により24,477百万円（前期比5.2%増）となりました。

経常利益

営業外収益は、関連会社でありますYOUNGONE OUTDOOR Corporation（韓国）の持分法による投資利益の減少等により、856百万円（前期比32.6%減）となりました。

営業外費用につきましては、支払利息の減少等により、188百万円（前期比14.7%減）となりました。その結果、経常利益は4,578百万円（前期比9.5%増）となっております。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失につきましては、減損損失の増加はあったものの、特別退職金および投資有価証券評価損の減少等により、258百万円（前期比50.3%減）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は3,424百万円（前期比1.6%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループはスポーツ衣料を中心としたスポーツ用品関連分野に重点を置き、主に製品の機能向上、品質向上および合理化、省力化のための投資および店舗に関わる投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（無形固定資産を含む）の総額は5,014百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去、売却等はありません。

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
		建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本店 (富山県小矢部市)	生産管理施設	78	2	262 (24,045.76)	-	6	349	80
流通加工センター (富山県小矢部市)	物流倉庫	438	0	157 (13,578.28)	-	-	595	-

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ゴールドウ ィンテクニカルセ ンター	本社工場 (富山県小矢 部市)	繊維製品 生産設備	165	24	142 (15,663.00)	13	33	378	266
(株)アートウ ィン	本社 (富山県小矢 部市)	染色加工設 備	162	12	4 (2,503.00)	5	0	185	44

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	11,912,043	11,912,043	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	11,912,043	11,912,043	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月9日～ 平成24年7月26日 (注)1	77	58,928	17	10,433	17	112
平成24年7月30日 (注)2	-	58,928	3,500	6,933	-	112
平成24年9月4日～ 平成25年3月26日 (注)1	465	59,393	107	7,041	107	219
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注)1	167	59,560	38	7,079	38	258
平成27年10月1日 (注)3	47,648	11,912	-	7,079	-	258

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会における資本金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3. 平成27年6月25日開催の第64回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は47,648,175株減少し、11,912,043株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府および 地方公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	27	164	80	6	5,033	5,344	-
所有株式数 (単元)	-	34,449	1,108	29,718	26,647	14	26,799	118,735	38,543
所有株式数の 割合(%)	-	29.02	0.93	25.03	22.44	0.01	22.57	100.00	-

(注)1. 自己株式9,992株は「個人その他」に99単元および「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。なお、自己株式9,992株は株主名簿上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有残高は9,392株であります。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が所有する株式が4,368単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
コリア セキュリティーズ デポ ジトリー サムスン (常任代理人シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	34-6 YEQUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	2,210	18.55
三井物産株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 3	1,091	9.17
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	698	5.86
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り 1 - 2 - 26	495	4.16
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋 2 - 7 - 1	480	4.04
資産管理サービス信託銀行株式会 社(信託E口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	436	3.67
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡 2 - 12 - 6	433	3.64
株式会社西田	富山県小矢部市清沢1061	416	3.49
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	378	3.18
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 - 18 - 6	216	1.81
計	-	6,857	57.57

- (注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に関わる株式数は146千株であります。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引」に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9,300	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,864,200	118,642	-
単元未満株式	普通株式 38,543	-	-
発行済株式総数	11,912,043	-	-
総株主の議決権	-	118,642	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式給付信託が所有する当社株式436,800株 (議決権の数4,368個) が含まれております。なお、会計処理上は、当社と株式給付信託は一体であると認識し、株式給付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

【自己株式等】

平成29年 3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)ゴールドウイン	東京都渋谷区松濤 2-20-6	9,300	-	9,300	0.08
計	-	9,300	-	9,300	0.08

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が600株 (議決権の数6個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

また、「第5 経理の状況」以下の自己株式数は446,192株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式436,800株を含めて自己株式として処理しているためであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託 (従業員持株会処分型)」 (以下、「株式給付信託」) を再導入いたしました。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」 (以下、「当社持株会」) へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

36,800株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,594	8,297,300
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	9,392	-	9,392	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

なお、「第5 経理の状況」以下の当事業年度末の自己株式数は446,192株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、平成29年3月31日現在で、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式436,800株を含めて自己株式として処理しているためです。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主に対し安定的な配当を継続することを基本とし、業績と配当性向を勘案して実行してまいります。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。

当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当ができる旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当に関しましては、平成29年5月12日に公表しましたとおり普通配当1株当たり65円を実施させていただきました。当社は第61回定時株主総会でご承認いただきました定款変更により、取締役会決議によって期末配当金のお支払いができるようになりましたので、平成29年5月23日開催の当社取締役会において、今回の期末配当金について1株につき65円のほか、効力発生日ならびに支払開始日を平成29年6月12日とすることを決議いたしました。

また、次期配当につきましては今後の業績予想および事業展開等を総合的に勘案するとともに、株主の皆様のご支援に積極的にお応えするため、普通配当1株当たり65円（期末配当）を予想しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決 議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年5月23日 取 締 役 会	773	65

（注）配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）適用後に締結した信託に対する配当金28百万円を含めております。

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高（円）	615	605	850	7,120 〔1,103〕	6,300
最低（円）	350	389	435	4,235 〔700〕	3,980

（注） 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しているため、第65期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は〔 〕にて記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高（円）	5,060	5,210	5,590	5,540	6,160	6,300
最低（円）	4,670	4,550	4,965	5,120	5,160	5,850

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		西田 明男	昭和28年11月6日生	昭和52年10月 当社入社 昭和59年6月 当社北陸営業所長 平成元年6月 当社取締役経営企画室長 平成4年6月 当社常務取締役社長室長兼新規事業開発室長 平成6年6月 当社専務取締役営業統括 平成11年5月 当社常務取締役総合企画室長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 ㈱トヤマゴールドウイン[㈱ゴールドウインテクニカルセンターに商号変更]代表取締役社長 平成21年4月 ㈱ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役会長(現任) 平成21年10月 ゴールドウイン開発㈱代表取締役社長(現任)	(注)5	178,214
取締役相談役		大江 伸治	昭和22年8月27日生	昭和46年4月 三井物産㈱入社 平成9年7月 同社本店繊維第三部長 平成11年7月 同社本店繊維本部長付シニアスタッフ 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年1月 三井物産㈱サービス本部本部長補佐 平成16年4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長 平成19年6月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長 平成20年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 平成22年4月 当社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 平成24年4月 当社取締役副社長執行役員総合企画本部長 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員社長補佐 平成28年6月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	7,000
取締役	副社長執行役員 管理本部長	二川 清人	昭和28年1月12日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年4月 当社財務部長 平成16年6月 当社執行役員財務部長 平成17年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成18年5月 当社取締役執行役員管理本部長兼財務部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成26年5月 当社取締役専務執行役員管理本部長兼財務部長 平成26年10月 当社取締役専務執行役員管理本部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員管理本部長(現任)	(注)5	27,210

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	副社長執行役員 事業統括本部長	渡辺 貴生	昭和35年3月22日生	昭和57年4月 当社入社 平成12年4月 当社ノースフェイス事業部長 平成16年6月 当社執行役員ノースフェイス事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員ノースフェイス事業部長兼コールマン事業部企画担当部長 平成18年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長 平成20年4月 当社取締役執行役員アウトドアスタイル事業本部長兼ノースフェイス事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼アウトドアスタイル事業本部長兼ヘリーハンセン事業部長兼ダイレクトマーケティング推進部長 平成24年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼アウトドアスタイル事業本部長 平成25年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長兼ノースフェイス事業部長 平成27年4月 当社取締役専務執行役員事業統括本部長 平成29年4月 当社取締役副社長執行役員事業統括本部長(現任)	(注) 5	8,600
取締役	専務執行役員 富山地区関係 会社担当・仕 入先担当	西田 吉輝	昭和31年1月4日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社調達管理部長 平成16年6月 当社執行役員調達管理部長 平成21年4月 (株)ゴールドウインテクニカルセンター代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役執行役員調達管理部長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部調達担当 平成25年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成26年4月 当社取締役常務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当 平成29年4月 当社取締役専務執行役員富山地区関係会社担当・仕入先担当(現任)	(注) 5	166,423

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	専務執行役員 総合企画本部 長兼グローバル 本部長	本間 永一郎	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 ㈱ナナミカ代表取締役社長(現任) 平成18年4月 当社マーケティング室長 平成19年4月 当社総合企画本部経営企画室長 平成22年4月 当社執行役員総合企画本部経営企画室長 平成24年6月 当社取締役執行役員総合企画本部経営企画室長 平成25年4月 当社取締役執行役員総合企画本部副本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼経営企画室長兼事業統括本部海外部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長 平成29年4月 当社取締役専務執行役員総合企画本部長兼グローバル本部長(現任)	(注)5	6,900
取締役	常務執行役員 事業統括本部 副本部長兼営業 統括部長	浅見 保夫	昭和29年5月1日生	昭和60年8月 当社入社 平成12年4月 当社第二営業本部販売統括販売三部長 平成18年4月 当社アウトドアスタイル事業本部販売統括部長 平成22年4月 当社執行役員営業統括部長兼アウトドアスタイル事業本部副本部長 平成24年4月 当社執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長 平成24年6月 当社取締役執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長 平成26年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長兼百貨店・リテイル担当部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員事業統括本部副本部長兼営業統括部長(現任)	(注)5	4,800
取締役	常務執行役員 管理本部副本 部長	山道 修平	昭和28年7月23日生	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社管理本部人事部長 平成21年4月 当社管理本部人事総務部長 平成24年4月 当社執行役員管理本部人事部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員管理本部人事部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長(現任)	(注)5	5,100
取締役		鈴木 政俊	昭和25年5月31日生	平成2年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成22年4月 秀英法律事務所所属(現在) 平成25年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-
取締役		森口 祐子	昭和30年4月13日生	昭和50年12月 日本女子プロゴルフ協会入会 平成24年3月 岐阜県教育委員(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		佐々木 淳	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成12年4月 当社第一営業本部事業管理室長 平成23年4月 当社内部監査室長 平成27年4月 当社監査役付 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)7	400
監査役		中川 正文	昭和19年11月20日生	昭和42年4月 丸紅飯田(株)(現・丸紅(株))入社 平成7年4月 同社東京アパレル第一部部長 平成9年4月 同社アパレル本部副本部長 平成11年2月 同社岡山支店長 平成14年4月 丸紅メイト(株)代表取締役社長 平成18年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役		松本 雅登	昭和26年12月10日生	昭和49年4月 (株)北陸銀行入行 平成15年6月 同行執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成16年6月 同行取締役執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成18年1月 同行取締役執行役員東京地区事業部副本部長兼東京支店長 平成18年6月 同行取締役常務執行役員東京地区事業部本部長兼東京支店長 平成21年6月 (株)ほくほくフィナンシャルグループ常勤監査役 平成23年6月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
監査役		塩原 明之	昭和27年5月17日生	昭和52年4月 三井物産(株)入社 平成17年6月 同社中部化学品部長 平成18年4月 同社工業材料事業部長 平成20年4月 同社内部監査部検査役 平成25年6月 三井物産インターファッション(株)常勤監査役 平成28年10月 三井物産アイ・ファッション(株)常勤監査役(現任) 平成29年6月 当社社外監査役(現任)	(注)8	-
計						404,647

- (注) 1. 取締役 鈴木政俊および森口祐子は、社外取締役であります。
2. 監査役 中川正文、松本雅登および塩原明之は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 西田明男と取締役 西田吉輝は、兄弟であります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は19名で構成されております。
5. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はタグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」のもと、スポーツを通じて豊かな健康生活を実現することを使命としております。こうした企業としての社会的責任、すなわち法令等の遵守、内部統制の確立、顧客対応の向上、環境の重視、労働安全・衛生の徹底、人権擁護、社会貢献などを全うし、すべてのステークホルダーから信頼され、収益力の拡大ならびに経営体質の強化・改善を図り、長期的かつ安定した利益還元を維持することが、事業活動において不可欠であると認識しております。この基本的考えのもと、コーポレート・ガバナンスを強化し充実させるため、経営の公正性と透明性の向上、的確かつ迅速な意思決定と効率的な業務執行に努めております。その考えは行動指針「強い、速い、きれいな経営」として、全ての役職員に徹底されております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

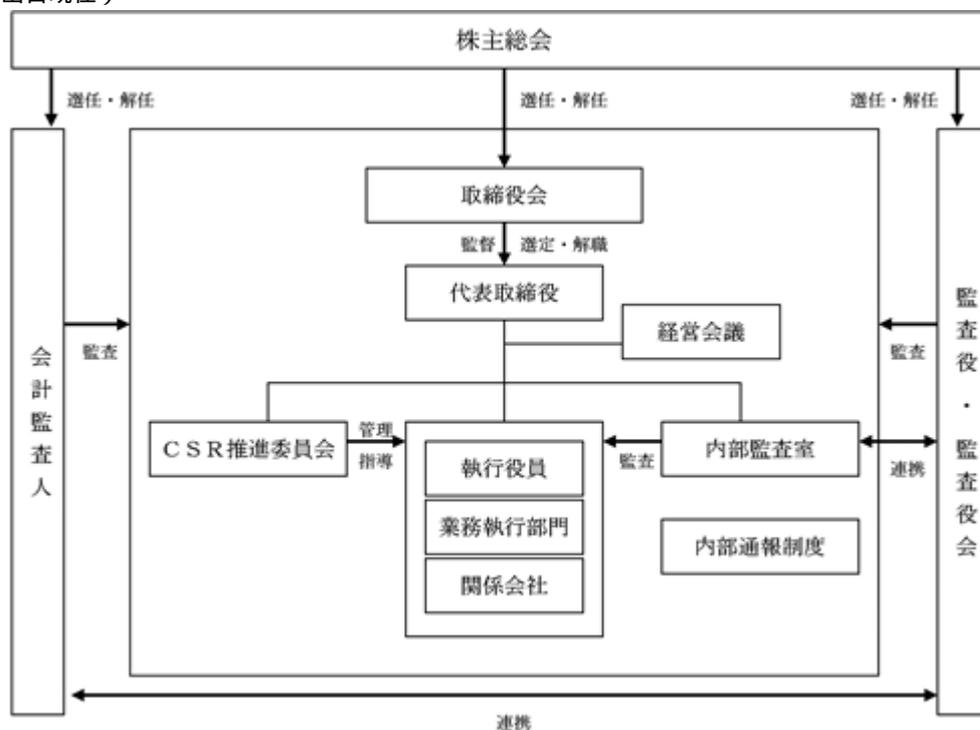
当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、経営に対する監査機能を十分に発揮するため、4名の監査役のうち3名は社外監査役で構成しております。

当社の取締役会は、社内出身者に加え、他企業で実務経験豊富な人材等、10名で構成されております。任期は1年となっており、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にすることから、代表取締役と社外取締役2名を除く7名のうち6名は執行役員を兼務しております。なお、取締役会は月1回の定例取締役会のほか、案件の重要度を考慮し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は企業理念、経営方針、タグライン「SPORTS FIRST：スポーツ・ファースト」および行動規範に示される経営戦略ミッションをゴールドウイングループ全役職員によって具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール の制定、情報の伝達および業務執行のモニタリングを行う体制として内部統制システムを整備・維持しております。また内部統制システムは適宜見直し、改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

(提出日現在)



八．リスク管理体制の整備状況

当社は、経営課題に内在する様々なリスクに対応するため、CSR推進委員会、ガバナンス委員会をはじめとする各種の社内委員会を設定し、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社の企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定など、経営判断に関するリスクについては必要に応じて法律事務所などの外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。企業倫理の確立およびコンプライアンスについては、当社の倫理・行動規範を盛り込んだ「企業行動規範・社員行動基準」を策定し、全役職員に意識の徹底を図っております。

また、役職員は、日常業務を通じてリスク発生原因となる情報や状況の変化を事前に把握し、リスク回避・移転に努めることは勿論のこと、やむを得ず未然防止することができなかつた場合には、直ちに危機管理担当部門に報告をすることを規定しております。危機管理担当部門は情報収集・分析し、対策および再発防止策の検討に取り組み、危機解決に必要な行動を役職員に指示・命令する体制を確立することとしております。

二．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社が経営上重要事項を決定する場合には、当社および子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、子会社担当取締役は、子会社の取締役会、その他重要会議に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。またその結果は、当社取締役会に適宜報告しております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および社外監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

へ．反社会的勢力への対策

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力および団体に対しては、企業の社会的責任を強く認識し、毅然とした態度で接するとともに、いかなる名目の利益供与も行わないことを基本としております。これを徹底するために企業行動規範・社員行動基準ガイドブックに次のように規定をしております。

- (1) 反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たない
- (2) 反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協はしない
- (3) 反社会的勢力とは、合法的であるなしを問わず、一切の取引をしない
- (4) 反社会的勢力の影響力は利用しない

ト．情報開示の方針

当社は、経営の透明性向上および株主・投資家および市場に対する説明責任を果たすため、正しい情報の適時開示を基本方針としております。また、情報開示およびIR活動はコーポレートコミュニケーション室が担当し、内容の充実強化と適時適切な情報開示に努めております。なお、当社の開示資料についてはウェブサイトで閲覧が可能です。

内部監査および監査役監査の状況

イ．内部監査および監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄組織で、公正かつ独立の立場である内部監査室（室長以下6名）を設置し、監査役との綿密な連携のもとで内部統制機能の向上を図っております。内部監査室は経営諸活動の遂行状況を適法性と合理性の観点から内部監査を実施、検討、評価し、これに基づいて意見を述べ助言・勧告を行うと同時に、その結果を代表取締役、業務執行取締役および常勤監査役に報告しております。また内部監査室と監査役会および内部統制担当部門である総務部は、グループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

監査役監査は常勤監査役が定期的実施しております。監査役は定期的に監査役会を開催するとともに、取締役会およびその他の社内の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。

なお、監査役会には専従スタッフを配置せず、監査役職務の補助は内部監査室の従業員が監査役会スタッフを兼任し、適宜対応しております。

また、監査役会と会計監査人は定期的に意見交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。

ロ．会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人である新日本有限責任監査法人と会社法監査および金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 定留尚之

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 唐澤正幸

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名 その他 12名

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役鈴木政俊は、弁護士としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外取締役森口祐子は、プロスポーツ選手として長年培った豊富な経験と専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

当社の社外監査役は3名であります。

監査役中川定文は、商社の繊維部門の要職経験者および海外実務経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役松本雅登は、金融関係の取締役経験者および監査役経験者としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役塩原明之は、商社の国内外における経営ならびに経営監督業務を担当され、また関係会社の監査役を務められております。同氏の企業経営ならびに企業内監査による豊富な経験と幅広い見識は、当社の持続的成長と企業価値の向上を図る観点からの取締役会の意思決定機能や監督機能の強化を期待できると判断しております。なお、同氏は三井物産アイ・ファッション株式会社の常勤監査役であり、当社と同社との間には商品の仕入取引がありますが、当社は複数の仕入先と取引をしており、同社からの仕入依存度は突出しておりません。

社外監査役は、常勤監査役から監査役監査の報告を受けるとともに、必要に応じて役職員に報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査を実行しております。また、会計監査人と定期的に意見交換会を開催するとともに、内部監査室とグループ内部統制の有効性について適時、意見交換を行っております。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準を株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を基に作成しております。

なお、当社は、社外取締役鈴木政俊、森口祐子および社外監査役中川定文、松本雅登の4氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。当社と社外取締役および社外監査役との間には取引関係およびその他利害関係はありません。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額	対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬(百万円)	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	239	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	1
社外役員	29	29	5

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

八．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。なお、取締役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額400百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議しております。

監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。なお、監査役の報酬限度額は、平成28年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。

また、当社は、平成17年6月29日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 46銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,536百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,928,086	581	長期・安定的な取引関係の維持
(株)北國銀行	821,002	243	長期・安定的な取引関係の維持
三井物産(株)	150,000	194	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山銀行	53,100	190	長期・安定的な取引関係の維持
東レ(株)	175,000	167	長期・安定的な取引関係の維持
丸紅(株)	150,000	85	長期・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	472,360	79	長期・安定的な取引関係の維持
川田テクノロジーズ(株)	14,000	50	当社事業の円滑な遂行
トナミホールディングス(株)	150,000	44	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	41	長期・安定的な取引関係の維持
伊藤忠商事(株)	30,000	41	長期・安定的な取引関係の維持
東洋紡(株)	180,000	30	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山第一銀行	60,375	28	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	17,985	23	長期・安定的な取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	23,000	22	長期・安定的な取引関係の維持
ゼット(株)	154,560	22	長期・安定的な取引関係の維持
帝人(株)	54,000	21	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アルペン	10,000	18	長期・安定的な取引関係の維持
田中精密工業(株)	20,000	14	当社事業の円滑な遂行
旭化成(株)	11,000	8	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アシックス	4,000	8	当社事業の円滑な遂行
ゼビオホールディングス(株)	2,250	4	長期・安定的な取引関係の維持
協栄産業(株)	14,000	1	当社事業の円滑な遂行
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,490	0	長期・安定的な取引関係の維持
(株)井筒屋	8,000	0	長期・安定的な取引関係の維持
福島印刷(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行
日本電気(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行
(株)丸栄	2,000	0	当社事業の円滑な遂行

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、三井物産(株)、(株)富山銀行、東レ(株)、丸紅(株)および(株)みずほフィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下でありますが、保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	393,584	687	長期・安定的な取引関係の維持
(株)北國銀行	824,369	348	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山銀行	63,100	259	長期・安定的な取引関係の維持
三井物産(株)	150,000	241	長期・安定的な取引関係の維持
東レ(株)	175,000	172	長期・安定的な取引関係の維持
丸紅(株)	150,000	102	長期・安定的な取引関係の維持
川田テクノロジー(株)	14,000	99	当社事業の円滑な遂行
(株)みずほフィナンシャルグループ	472,360	96	長期・安定的な取引関係の維持
トナミホールディングス(株)	150,000	60	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	80,000	55	長期・安定的な取引関係の維持
(株)富山第一銀行	97,375	51	長期・安定的な取引関係の維持
伊藤忠商事(株)	30,000	47	長期・安定的な取引関係の維持
東洋紡(株)	180,000	34	長期・安定的な取引関係の維持
ゼット(株)	154,560	28	長期・安定的な取引関係の維持
(株)三越伊勢丹ホールディングス	19,147	23	長期・安定的な取引関係の維持
帝人(株)	10,800	22	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アルペン	10,000	19	長期・安定的な取引関係の維持
(株)ヒマラヤ	23,000	18	長期・安定的な取引関係の維持
田中精密工業(株)	20,000	16	当社事業の円滑な遂行
旭化成(株)	11,000	11	長期・安定的な取引関係の維持
(株)アシックス	4,000	7	当社事業の円滑な遂行
ゼビオホールディングス(株)	2,250	3	長期・安定的な取引関係の維持
(株)マクロミル	1,800	3	当社事業の円滑な遂行
協栄産業(株)	14,000	2	当社事業の円滑な遂行
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	149	0	長期・安定的な取引関係の維持
福島印刷(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行
(株)井筒屋	800	0	長期・安定的な取引関係の維持
日本電気(株)	1,000	0	当社事業の円滑な遂行
(株)丸栄	2,000	0	当社事業の円滑な遂行

(注) (株)ほくほくフィナンシャルグループ、(株)北國銀行、(株)富山銀行、三井物産(株)、東レ(株)、丸紅(株)、川田テクノロジー(株)および(株)みずほフィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、保有する特定投資株式全銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

二 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	51	2
連結子会社	-	-	-	-
計	52	-	51	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である決算業務改善に関するアドバイザー業務に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社は、取締役会において、当社の事業規模の観点から合理的監査日数を提案し、監査公認会計士等(金融商品取引法監査人)に対する監査報酬額を決議しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,388	8,735
受取手形及び売掛金	10,174	9,330
電子記録債権	1,006	1,322
商品及び製品	9,348	10,318
仕掛品	142	115
原材料及び貯蔵品	619	651
繰延税金資産	918	782
その他	1,508	747
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	31,101	31,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,1483	2,1422
機械装置及び運搬具（純額）	65	69
土地	2,671	2,671
リース資産（純額）	1,147	1,031
その他（純額）	206	292
有形固定資産合計	3,3573	3,3487
無形固定資産		
ソフトウェア	29	766
商標権	19	2,931
のれん	28	-
ソフトウェア仮勘定	712	96
その他	244	169
無形固定資産合計	1,034	3,964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,217,776	1,217,824
長期貸付金	54	49
退職給付に係る資産	48	200
差入保証金	2,548	1,844
破産更生債権等	178	177
その他	1,1306	1,1325
貸倒引当金	306	299
投資その他の資産合計	21,606	21,122
固定資産合計	26,214	28,573
資産合計	57,315	60,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,251	5,077
電子記録債務	7,140	7,711
短期借入金	2,668	2,528
1年内償還予定の社債	300	-
1年内返済予定の長期借入金	2,147	2,169
リース債務	503	451
未払金	1,882	1,581
未払法人税等	394	457
未払消費税等	409	447
未払費用	816	1,130
賞与引当金	738	872
返品調整引当金	654	557
その他	199	200
流動負債合計	21,435	20,710
固定負債		
長期借入金	2,321	2,487
リース債務	923	941
繰延税金負債	606	651
退職給付に係る負債	461	288
資産除去債務	68	52
株式給付引当金	139	273
その他	846	848
固定負債合計	6,265	7,943
負債合計	27,700	28,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金	4,023	4,066
利益剰余金	20,713	23,453
自己株式	1,333	1,514
株主資本合計	30,482	33,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	543
繰延ヘッジ損益	16	0
為替換算調整勘定	1,239	331
退職給付に係る調整累計額	2,325	2,079
その他の包括利益累計額合計	901	1,205
非支配株主持分	34	37
純資産合計	29,614	31,918
負債純資産合計	57,315	60,572

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	59,713	60,903
売上原価	1, 3 33,305	1, 3 32,612
売上総利益	26,408	28,290
返品調整引当金戻入額	-	97
返品調整引当金繰入額	20	-
差引売上総利益	26,388	28,387
販売費及び一般管理費	2, 3 23,258	2, 3 24,477
営業利益	3,129	3,910
営業外収益		
受取利息	39	25
受取配当金	54	55
受取ロイヤリティー	2	3
持分法による投資利益	1,080	686
その他	94	85
営業外収益合計	1,270	856
営業外費用		
支払利息	123	105
手形売却損	28	20
その他	69	62
営業外費用合計	220	188
経常利益	4,180	4,578
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 1
投資有価証券売却益	0	-
事業譲渡益	5 108	-
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩益	57	-
特別利益合計	167	1
特別損失		
固定資産処分損	6 7	6 2
減損損失	7 87	7 216
店舗閉鎖損失	8 85	8 13
投資有価証券評価損	135	-
特別退職金	201	22
その他	1	4
特別損失合計	519	258
税金等調整前当期純利益	3,828	4,321
法人税、住民税及び事業税	683	774
法人税等調整額	250	103
法人税等合計	432	877
当期純利益	3,395	3,443
非支配株主に帰属する当期純利益	26	19
親会社株主に帰属する当期純利益	3,369	3,424

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,395	3,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	523	342
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定	128	138
退職給付に係る調整額	866	244
持分法適用会社に対する持分相当額	733	794
その他の包括利益合計	2,265	329
包括利益	1,130	3,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,104	3,095
非支配株主に係る包括利益	26	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	3,996	17,937	1,352	27,661
当期変動額					
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		21		28	50
剰余金の配当			593		593
親会社株主に帰属する当期純利益			3,369		3,369
連結子会社株式の取得による持分の増減		5			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	26	2,775	18	2,821
当期末残高	7,079	4,023	20,713	1,333	30,482

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	724	3	2,098	1,455	1,363	80	29,105
当期変動額							
自己株式の取得							10
自己株式の処分							50
剰余金の配当							593
親会社株主に帰属する当期純利益							3,369
連結子会社株式の取得による持分の増減							5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	523	13	859	869	2,265	46	2,312
当期変動額合計	523	13	859	869	2,265	46	509
当期末残高	200	16	1,239	2,325	901	34	29,614

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,079	4,023	20,713	1,333	30,482
当期変動額					
自己株式の取得				227	227
自己株式の処分		43		46	90
剰余金の配当			653		653
親会社株主に帰属する当期純利益			3,424		3,424
連結範囲の変動			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	2,740	180	2,603
当期末残高	7,079	4,066	23,453	1,514	33,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	200	16	1,239	2,325	901	34	29,614
当期変動額							
自己株式の取得							227
自己株式の処分							90
剰余金の配当							653
親会社株主に帰属する当期純利益							3,424
連結範囲の変動							30
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	15	907	245	303	3	299
当期変動額合計	342	15	907	245	303	3	2,303
当期末残高	543	0	331	2,079	1,205	37	31,918

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,828	4,321
減価償却費	1,152	1,241
持分法による投資損益(は益)	1,080	686
のれん償却額	48	28
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	566	151
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	159	173
減損損失	87	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	6
受取利息及び受取配当金	93	80
支払利息	123	105
固定資産処分損益(は益)	7	2
事業譲渡損益(は益)	108	-
売上債権の増減額(は増加)	321	536
たな卸資産の増減額(は増加)	515	1,166
仕入債務の増減額(は減少)	992	607
未払消費税等の増減額(は減少)	428	37
前払費用の増減額(は増加)	14	661
その他	420	594
小計	4,651	4,872
利息及び配当金の受取額	401	273
利息の支払額	124	105
法人税等の支払額	612	799
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,315	4,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	530	531
定期預金の払戻による収入	688	594
固定資産の取得による支出	746	3,592
固定資産の売却による収入	0	4
投資有価証券の取得による支出	3,049	83
投資有価証券の売却による収入	3	18
差入保証金の差入による支出	194	174
差入保証金の回収による収入	94	833
事業譲渡による収入	2,915	2,314
その他	168	158
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,987	2,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	75	140
長期借入れによる収入	3,200	3,370
長期借入金の返済による支出	1,490	1,483
社債の償還による支出	-	300
リース債務の返済による支出	637	744
自己株式の取得による支出	10	227
配当金の支払額	593	653
その他	16	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	376	104
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	16
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,692	1,347
現金及び現金同等物の期首残高	4,308	6,001
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	65
現金及び現金同等物の期末残高	1,601	1,741

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 12社

連結子会社の名称

(株)ゴールドウインテクニカルセンター、(株)イー・エス・ジー、(株)ゴールドウインロジテム、(株)ゴールドウインエンタープライズ、(株)ゴールドウイントレーディング、北京奥冠英有限公司、(株)カンタベリー オブ ニューゼーランド ジャパン、(株)ナナミカ、(株)アートウイン、ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)、GOLDWIN EUROPE AG、GOLDWIN AMERICA INC.

前連結会計年度において非連結子会社でありましたGOLDWIN AMERICA INC.は重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

高得運(上海)服装科技有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

高得運(上海)服装科技有限公司は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

YOUNGONE OUTDOOR Corporation、ゴールドウイン開発(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(高得運(上海)服装科技有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、YOUNGONE OUTDOOR Corporationの決算日は12月31日であり、持分法適用にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち北京奥冠英有限公司、GOLDWIN EUROPE AGおよびGOLDWIN AMERICA INC.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの...移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）……定額法を採用しております。

その他の有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、国内連結子会社1社および在外連結子会社3社は定額法によっております。

少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年平均償却をしております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債および収益、費用は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

ハ ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度以後5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた11,180百万円は、「受取手形及び売掛金」10,174百万円、「電子記録債権」1,006百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた274百万円は、「ソフトウェア」29百万円、「その他」244百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前払費用の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた406百万円は、「前払費用の増減額」14百万円、「その他」420百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた73百万円は、「差入保証金の回収による収入」94百万円、「その他」168百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用前に信託契約を締結した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株価価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の導入をしておりますが、平成29年2月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託(従業員持株会処分型)が、平成25年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、適用初年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度46百万円、当連結会計年度ゼロであります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前連結会計年度17,600株、当連結会計年度ゼロであり、期中平均株式数は、前連結会計年度23,300株、当連結会計年度11,708株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

また、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末株式数および期中平均株式数を算定しております。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用後に信託契約を締結した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

1. 株式給付信託(J-E S O P)

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度1,266百万円、当連結会計年度1,266百万円であります。

期末株式数は前連結会計年度400,000株、当連結会計年度400,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度400,000株、当連結会計年度400,000株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

また、平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期中平均株式数を算定しております。

2. 株式給付信託（従業員持株会処分型）

(1) 取引の概要

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入をしております。

当プランでは、「ゴールドウイン従業員持株会」（以下、「当社持株会」）へ当社株式を譲渡していく目的で設立する株式給付信託（従業員持株会処分型）が、平成29年から4年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。信託終了時まで、信託銀行が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配します。また当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時において、当社株価の下落により当該株式売却損相当の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、当連結会計年度219百万円であります。

期末株式数は当連結会計年度36,800株であり、期中平均株式数は、当連結会計年度2,830株であります。期末株式数および期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	12,633百万円	12,190百万円
投資その他の資産その他（出資金）	151百万円	59百万円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	588百万円	598百万円
土地	364百万円	364百万円
投資有価証券	1,431百万円	1,782百万円
計	2,385百万円	2,745百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	300百万円	200百万円
長期借入金（1年内返済予定を含む）	3,166百万円	4,121百万円

3 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	8,740百万円	8,892百万円

4 偶発債務

受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	773百万円	818百万円
電子記録債権割引高	- 百万円	52百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	433百万円	393百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
広告宣伝費	3,244百万円	3,600百万円
役員報酬及び給与手当	8,581百万円	8,886百万円
賃借料	3,385百万円	3,406百万円
賞与引当金繰入額	585百万円	705百万円
退職給付費用	311百万円	395百万円
株式給付引当金繰入額	139百万円	144百万円

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	561百万円	664百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地及び建物	- 百万円	0百万円
その他	0百万円	1百万円
計	0百万円	1百万円

- 5 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
移転損益	270百万円	- 百万円
たな卸資産廃棄損()	132百万円	- 百万円
たな卸資産評価損()	30百万円	- 百万円
計	108百万円	- 百万円

- 6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
土地及び建物	5百万円	1百万円
構築物及び器具備品	1百万円	0百万円
その他	0百万円	1百万円
計	7百万円	2百万円

7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

場所	用途	種類
山形県山形市	除却予定資産	建物等
埼玉県富士見市 他	営業店舗	リース資産等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および除却方針の決定を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、除却予定資産64百万円（建物57百万円、その他6百万円）営業店舗23百万円（リース資産20百万円、その他3百万円）であります。

なお、除却予定資産については、借地返還に伴い除却することが決定した資産について、回収可能価額をゼロとして算定しております。採算の悪化している営業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

場所	用途	種類
富山県小矢部市	事業用資産	建物等
東京都港区 他	営業店舗	リース資産等

当社グループは、事業用資産については各拠点を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の検討を行っております。

減損は業績不振および除却方針の決定を要因としており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（216百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、営業店舗189百万円（リース資産157百万円、その他31百万円）、除却を行った事業用資産26百万円（建物10百万円、その他16百万円）であります。

なお、採算の悪化している営業店舗の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため、回収可能価額をゼロとして算定しております。除却を行った事業用資産については、回収可能価額をゼロとして算定しております。

8 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース解約費用	36百万円	4百万円
退店時違約金	30百万円	8百万円
その他	19百万円	- 百万円
計	85百万円	13百万円

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	715百万円	423百万円
組替調整額	0	1
税効果調整前	716	424
税効果額	192	82
その他有価証券評価差額金	523	342
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	22	22
税効果調整前	22	22
税効果額	9	7
繰延ヘッジ損益	13	15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	71	138
組替調整額	57	-
税効果調整前	128	138
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	128	138
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,155	215
組替調整額	282	448
税効果調整前	872	233
税効果額	6	11
退職給付に係る調整額	866	244
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	733	794
その他の包括利益合計	2,265	329

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	59,560	-	47,648	11,912
合計	59,560	-	47,648	11,912
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	2,169	8	1,753	425
合計	2,169	8	1,753	425

(注) 1. 平成27年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で併合したため、発行済株式総数は47,648千株減少し、11,912千株となっております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加8千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
(株式併合前8千株、株式併合後0千株)

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,753千株は、株式併合による減少1,716千株および信託の売却による減少36千株であります。(株式併合前32千株、株式併合後4千株)

4. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首2,142千株、当連結会計年度期末417千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月14日 取締役会	普通株式	593	10	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(注) 1. 平成27年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。平成27年3月期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。

2. 配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用後に締結した信託に対する配当金20百万円を含めており、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用前に締結した信託に対する配当金1百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	653	利益剰余金	55	平成28年3月31日	平成28年6月8日

(注) 配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用後に締結した信託に対する配当金22百万円を含めており、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)適用前に締結した信託に対する配当金0百万円を含めておりません。

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	11,912	-	-	11,912
合計	11,912	-	-	11,912
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	425	38	17	446
合計	425	38	17	446

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加38千株は、信託の取得による増加36千株および単元未満株式の買取による増加1千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少17千株は、信託の売却による減少であります。

3. 信託の株式数につき、当連結会計年度期首417千株、当連結会計年度期末436千株が自己株式数に含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	653	55	平成28年3月31日	平成28年6月8日

（注）配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）適用後に締結した信託に対する配当金22百万円を含めており、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）適用前に締結した信託に対する配当金0百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月23日 取締役会	普通株式	773	利益剰余金	65	平成29年3月31日	平成29年6月12日

（注）配当金の総額には、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）適用後に締結した信託に対する配当金28百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,388百万円	8,735百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,387百万円	1,320百万円
現金及び現金同等物	6,001百万円	7,414百万円

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲渡に係る資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社の「Champion」ブランド事業の譲渡に伴う資産および負債の内訳ならびに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	679百万円
固定資産	57
移転損益	270
事業の譲渡価額	1,008
事業譲渡に係る未収入金	108
事業譲渡に係る未払金	14
事業譲渡による収入	915

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

事業譲渡による収入314百万円は、主に前連結会計年度に事業譲渡を行ったことにより生じた製品在庫の譲渡額221百万円および前連結会計年度に計上された事業譲渡に係る未収入金108百万円が入金され、前連結会計年度に計上された事業譲渡に係る未払金14百万円が支出されたものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ホストコンピュータ、コンピュータ端末機および店舗設備(「工具器具及び備品」)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	550百万円	440百万円
1年超	550百万円	2,200百万円
合計	1,100百万円	2,640百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入あるいは社債発行による方針です。デリバティブは、外貨建営業債権・債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに与信限度を設定するとともに期日管理および残高管理を行い、主な取引先の信用状況については定期的に把握する体制としております。また、一部に製品等の輸出に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部に製品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約によるヘッジを行っております。

借入金のうち、短期借入金および長期借入金(原則として5年以内)は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものを除き、借入金の支払利息に係る金利変動額と金利スワップ取引の金利変動額の累計を比率分析により測定し、有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、当社の財務部が各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、グループ各社におきましても月次に資金繰計画を見直しするなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関しては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,388	7,388	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,180	11,180	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,001	2,001	-
(4) 差入保証金	2,548	2,335	212
(5) 支払手形及び買掛金	(6,251)	(6,251)	-
(6) 電子記録債務	(7,140)	(7,140)	-
(7) 短期借入金	(668)	(668)	-
(8) 長期借入金	(4,695)	(4,700)	5
(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(24)	(24)	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,735	8,735	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,330	9,330	-
(3) 電子記録債権	1,322	1,322	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,493	2,493	-
(5) 差入保証金	1,844	1,694	149
(6) 支払手形及び買掛金	(5,077)	(5,077)	-
(7) 電子記録債務	(7,711)	(7,711)	-
(8) 短期借入金	(528)	(528)	-
(9) 長期借入金	(6,581)	(6,577)	4
(10) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	-

- (1) 合計で正味の債務となる項目については()で示しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定長期借入金も含まれております。
(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
(4) 上記以外の連結貸借対照表に計上されている金銭債権・債務については、総資産に対する重要性が乏しいため注記を省略しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は793百万円であります。

- (5) 差入保証金
差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、ならびに(8) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額により算定しております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (10) デリバティブ取引
注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	15,774	15,331

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,388	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,180	-	-	-
差入保証金	617	1,702	228	-
合計	19,186	1,702	228	-

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,735	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,330	-	-	-
電子記録債権	1,322	-	-	-
差入保証金	706	920	217	-
合計	20,093	920	217	-

4. 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	668	-	-	-	-	-
長期借入金	1,475	1,098	1,016	770	335	-
合計	2,143	1,098	1,016	770	335	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	528	-	-	-	-	-
長期借入金	1,694	1,612	1,465	930	815	63
合計	2,222	1,612	1,465	930	815	63

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計 上額（百万円）	取得原価 (百万円)	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	1,085	549	536
	(2)その他	32	25	7
	小計	1,118	575	543
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	877	1,048	171
	(2)その他	5	7	2
	小計	882	1,056	173
合計		2,001	1,631	369

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,141百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1	0	-
合計	1	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券135百万円（非連結子会社の株式135百万円）の減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上下回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上下回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	2,398	1,594	803
	(2)その他	22	14	7
	小計	2,420	1,609	811
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	58	74	16
	(2)その他	13	14	1
	小計	72	89	17
合計		2,493	1,699	793

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,141百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	13	-	1
合計	13	-	1

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、市場価格のある有価証券については、基本的に連結会計年度末の市場価格が取得原価を50%以上回ったものは全て、下落率が30%以上50%未満のものは、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理を行っております。また、市場価格のない会社への投資については、当該会社の1株当たり純資産額が取得原価を30%以上回った場合に、回復可能性を一定の基準で判定し減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	592	-	21
	ユーロ	買掛金	194	-	2
合計			786	-	24

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	198	-	0
	ユーロ	買掛金	180	-	0
合計			378	-	1

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	415	220	(注)
合計			415	220	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,120	840	(注)
合計			1,120	840	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、ポイント制度に基づいた一時金または年金を支給します。

確定給付企業年金制度の一部には、退職給付信託が設定されております。

また、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しておりますが、重要性が乏しいため確定給付制度に含めて表示しております。

なお、簡便法を採用していた中の一社が、当連結会計年度より積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,217百万円	7,168百万円
勤務費用	218	261
利息費用	65	6
数理計算上の差異の発生額	911	44
退職給付の支払額	244	246
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	84
退職給付債務の期末残高	7,168	7,149

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	6,531百万円	6,755百万円
期待運用収益	195	202
数理計算上の差異の発生額	244	172
事業主からの拠出額	509	511
退職給付の支払額	236	235
年金資産の期末残高	6,755	7,061

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,982百万円	7,040百万円
年金資産	6,755	7,061
	226	21
非積立型制度の退職給付債務	186	109
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412	88
退職給付に係る資産	48	200
退職給付に係る負債	461	288
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	412	88

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	218百万円	261百万円
利息費用	65	6
期待運用収益	195	202
数理計算上の差異の費用処理額	282	448
特別退職金()	201	22
確定給付制度に係る退職給付費用	572	537

() 特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	872百万円	233百万円
合計	872	233

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,443百万円	2,210百万円
合計	2,443	2,210

(注) 上記は連結会社に関するものであり、退職給付に係る調整累計額には、上記の他、持分法適用関連会社の未認識項目(持分相当額)が含まれております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
債券	68%	44%
株式	7	21
一般勘定	14	15
短期金融資産	9	18
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度27%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%
予想昇給率	4.1%	4.1%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72百万円、当連結会計年度51百万円であり、ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	235百万円	277百万円
たな卸資産評価損否認	199	185
その他	514	345
繰延税金資産小計	949	809
評価性引当額	31	27
計	918	782
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	703	624
貸倒引当金	83	81
固定資産減損損失	110	166
繰越欠損金	486	228
その他	698	623
繰延税金資産小計	2,083	1,724
評価性引当額	2,072	1,713
計	10	11
繰延税金負債(固定)		
関係会社留保利益	396	391
その他有価証券評価差額金	166	248
その他	43	11
計	606	651

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
外国税額控除等	0.4	0.3
住民税均等割等	1.7	1.6
税率変更による繰延税金資産及び負債の減少	0.8	0.0
評価性引当額等	17.2	7.8
持分法投資損益	9.3	4.9
関係会社留保利益	0.1	0.2
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	20.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)および当連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品関連事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国におけ る商標権の 使用料 役員の兼任	使用料	1,330	売掛金	294

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	316,295
固定資産合計	42,533
流動負債合計	59,547
固定負債合計	489
純資産合計	298,791
売上高	380,216
税引前当期純利益金額	33,510
当期純利益金額	25,569

当連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金	事業の 内容ま たは職 業	議決権等の 所有（被所 有）割合 （％）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
関連 会社	YOUNGONE OUTDOOR Corporation	韓国ソ ウル市	3,000 百万 韓国 ウォン	スポー ツ用品 関連事 業	（所有） 直接40.7	韓国におけ る商標権の 使用料 役員の兼任	使用料	1,300	売掛金	303

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

上記関連会社への取引条件については、両社協議により決定しております。

2. 重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は YOUNGONE OUTDOOR Corporation であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

YOUNGONE OUTDOOR Corporation（単位 百万韓国ウォン）

流動資産合計	309,797
固定資産合計	52,162
流動負債合計	52,889
固定負債合計	691
純資産合計	308,379
売上高	390,121
税引前当期純利益金額	20,564
当期純利益金額	16,182

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	2,575.20円	2,780.47円
1株当たり当期純利益金額	293.49円	298.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,614	31,918
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	34 (34)	37 (37)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,580	31,880
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	11,486	11,465

1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,369	3,424
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,369	3,424
期中平均株式数(千株)	11,481	11,488

株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度423,300株、当連結会計年度414,538株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度417,600株、当連結会計年度436,800株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月25日開催の取締役会において、一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団(以下、「本財団」といいます。)を設立すること、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第459条第1項および当社定款第36条の規定に基づき自己株式の取得を行うことについて決議いたしました。

なお、本自己株式の処分および取得に関しましては、平成29年6月28日開催の第66回定時株主総会において承認されております。また、平成29年6月28日開催の取締役会において、下記3.自己株式の取得における取得期間の変更を決議いたしました。

1.新財団の設立について

(1)財団設立の目的

スポーツの振興に関する事業の推進を図り、すべての人がスポーツを等しく楽しめる共生社会の実現に寄与することを目的としております。

(2)財団の概要

名称 : 一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団
活動内容 : スポーツを通じた次世代を担う人材の育成や、障がい者スポーツへの支援等
活動原資 : 初年度:年間約20百万円(予定)
2年目以降:年間約25百万円(予定)
(注)初年度は、当社からの寄付金を活動原資とし、2年目以降は、下記2.の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭、その他寄付金等を活動原資とします。
設立年月日 : 平成29年5月9日

2.自己株式の処分について

(1)自己株式の処分を行う理由

当社は、平成29年4月25日開催の取締役会において、本財団を設立することを決議いたしました。本財団が事業活動を安定的に行うため、当社は、みずほ信託銀行株式会社を受託者、本財団を受益者とする他益信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は、当社株式を取得します。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動いたします。

本自己株式の処分は、本財団の活動原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものであります。

(2)処分要綱

処分株式数 : 普通株式350,000株
処分価額 : 1株につき1円
資金調達額 : 350,000円
募集又は処分方法 : 第三者割当による処分
処分予定先 : みずほ信託銀行株式会社
処分期日 : 未定

3.自己株式の取得について

(1)自己株式の取得を行う理由

上記2.の自己株式の処分に伴う株式価値の希薄化を回避するとともに、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を実行するためであります。

(2)取得に係る事項の内容

取得する株式の種類 : 当社普通株式
取得する株式の総数 : 400,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.36%)
株式の取得価額の総額 : 2,600,000,000円(上限)
取得期間 : 平成29年6月28日から平成30年1月31日まで

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)ゴールドウイン	第16回無担保社債 (株式会社北陸銀行保証 付および適格機関投資家 限定)	平成26年 3月27日	300 (300)	-	0.70	無担保	平成29年 3月27日

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	668	528	0.81	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,475	1,694	0.90	-
1年以内に返済予定のリース債務	503	451	1.21	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	3,219	4,887	0.86	平成30年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	923	941	1.12	平成30年～34年
その他有利子負債				
未払金	168	206	0.24	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2	608	571	0.24	平成30年～33年
預り保証金	33	32	0.07	-
合計	7,601	9,313	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,612	1,465	930	815
リース債務	373	304	169	77
その他有利子負債	207	202	142	19

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,676	26,469	44,703	60,903
税金等調整前四半期 (当期) 純損益金額 (百万円)	45	860	3,810	4,321
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損益金額 (百万 円)	62	591	2,979	3,424
1 株当たり四半期 (当期) 純 損益金額 (円)	5.46	51.53	259.29	298.08

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益金額 (円)	5.46	56.99	207.72	38.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,237	4,627
受取手形	1,106	698
電子記録債権	983	1,274
売掛金	7,620	7,159
商品及び製品	8,174	9,135
仕掛品	127	104
原材料及び貯蔵品	579	613
未収入金	594	496
前払費用	795	134
繰延税金資産	694	537
その他	586	582
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	2 25,499	2 25,362
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 817	1 723
構築物	82	84
土地	1 498	1 498
リース資産	1,035	889
その他	163	222
有形固定資産合計	2,597	2,418
無形固定資産		
商標権	19	2,931
ソフトウェア	18	743
ソフトウェア仮勘定	712	93
その他	202	137
無形固定資産合計	951	3,905
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,082	1 5,572
関係会社株式	1,942	2,431
出資金	0	0
関係会社出資金	684	594
長期貸付金	1,267	1,185
破産更生債権等	160	159
差入保証金	2,225	1,491
前払年金費用	1,457	1,471
その他	729	866
貸倒引当金	327	328
投資その他の資産合計	2 13,223	2 13,444
固定資産合計	16,773	19,767
資産合計	42,273	45,130

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	995	345
電子記録債務	6,974	7,494
買掛金	3,744	3,212
短期借入金	1,628	1,528
1年内償還予定の社債	300	-
1年内返済予定の長期借入金	1,143	1,638
リース債務	467	407
未払金	2,290	2,014
未払法人税等	162	277
未払費用	619	813
賞与引当金	528	637
返品調整引当金	542	442
その他	466	494
流動負債合計	21,153	21,806
固定負債		
長期借入金	1,309	1,468
リース債務	844	814
繰延税金負債	310	363
長期末払金	699	654
株式給付引当金	139	273
その他	183	174
固定負債合計	5,276	6,960
負債合計	24,429	25,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,079	7,079
資本剰余金		
資本準備金	258	258
その他資本剰余金	3,759	3,803
資本剰余金合計	4,018	4,061
利益剰余金		
利益準備金	194	260
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,706	9,439
利益剰余金合計	7,901	9,699
自己株式	1,333	1,514
株主資本合計	17,665	19,326
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	195	537
繰延ヘッジ損益	16	0
評価・換算差額等合計	178	536
純資産合計	17,843	19,863
負債純資産合計	42,273	45,130

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 50,203	1 51,270
売上原価	1 27,609	1 27,050
売上総利益	22,593	24,219
返品調整引当金戻入額	-	100
返品調整引当金繰入額	26	-
差引売上総利益	22,567	24,319
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,744	3,057
役員報酬及び給料手当	6,919	7,120
賞与引当金繰入額	518	627
退職給付費用	282	350
減価償却費	835	920
賃借料	1 2,951	1 2,958
株式給付引当金繰入額	139	144
その他	1 6,561	1 6,642
販売費及び一般管理費合計	20,952	21,820
営業利益	1,615	2,498
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 641	1 781
受取賃貸料	1 134	1 131
その他	1 223	1 234
営業外収益合計	1,000	1,146
営業外費用		
支払利息	111	97
貸与資産減価償却費	32	36
その他	60	42
営業外費用合計	204	176
経常利益	2,410	3,469
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	0	-
事業譲渡益	108	-
特別利益合計	109	1
特別損失		
関係会社株式評価損	135	295
減損損失	87	205
店舗閉鎖損失	2 78	2 4
特別退職金	189	3
その他	4	4
特別損失合計	495	513
税引前当期純利益	2,024	2,957
法人税、住民税及び事業税	367	383
法人税等調整額	206	121
法人税等合計	160	505
当期純利益	1,863	2,452

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			1,783	6.8		1,746	6.7
労務費			124	0.5		128	0.5
(うち賞与引当金繰入額)			(10)			(10)	
経費							
外注加工費		22,881			22,617		
荷造運搬費		19			17		
その他		1,505	24,406	92.7	1,461	24,097	92.8
当期総製造費用			26,315	100.0		25,972	100.0
期首仕掛品たな卸高			91			127	
合計			26,406			26,099	
期末仕掛品たな卸高			127			104	
当期製品製造原価			26,279			25,995	

(注) 原価計算の方法は、部門別総合原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	3,737	3,996	135	6,496	6,631	1,352	16,355
当期変動額									
自己株式の取得								10	10
自己株式の処分			21	21				28	50
剰余金の配当					59	653	593		593
当期純利益						1,863	1,863		1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	21	21	59	1,209	1,269	18	1,309
当期末残高	7,079	258	3,759	4,018	194	7,706	7,901	1,333	17,665

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	710	3	707	17,062
当期変動額				
自己株式の取得				10
自己株式の処分				50
剰余金の配当				593
当期純利益				1,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	515	13	528	528
当期変動額合計	515	13	528	780
当期末残高	195	16	178	17,843

当事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,079	258	3,759	4,018	194	7,706	7,901	1,333	17,665
当期変動額									
自己株式の取得								227	227
自己株式の処分			43	43				46	90
剰余金の配当					65	719	653		653
当期純利益						2,452	2,452		2,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	43	43	65	1,732	1,798	180	1,660
当期末残高	7,079	258	3,803	4,061	260	9,439	9,699	1,514	19,326

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	195	16	178	17,843
当期変動額				
自己株式の取得				227
自己株式の処分				90
剰余金の配当				653
当期純利益				2,452
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	342	15	358	358
当期変動額合計	342	15	358	2,019
当期末残高	537	0	536	19,863

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）

定額法を採用しております。

その他の有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

製品及び商品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品見込額に対する損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき株式給付引当金を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引について特例処理を、振当処理の要件を満たしている為替予約取引について振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引、為替予約取引

ヘッジ対象...借入金利息、外貨建予定取引、外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

金利リスクおよび為替変動リスクの低減のため、対象債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、相関性を見て有効性を評価しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた2,090百万円は、「受取手形」1,106百万円、「電子記録債権」983百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
建物	476百万円	443百万円
土地	293百万円	293百万円
投資有価証券	1,431百万円	1,782百万円
計	2,201百万円	2,518百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	300百万円	200百万円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,005百万円	4,000百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,041百万円	1,075百万円
長期金銭債権	1,402百万円	1,140百万円
短期金銭債務	836百万円	712百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入および仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
ブラックアンドホワイトスポーツウェア(株)	739百万円	749百万円
(株)カンタベリーオブニュージーランド ジャパン	358百万円	391百万円
(株)イー・エス・ジー	16百万円	12百万円
(株)ゴールドウインロジテム	-百万円	4百万円
計	1,114百万円	1,158百万円

(2) 受取手形割引高等

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	600百万円	700百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,301百万円	2,547百万円
仕入高	1,556百万円	3,633百万円
販売費及び一般管理費	1,695百万円	1,830百万円
営業取引以外の取引による取引高	889百万円	1,036百万円

2 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
リース解約費用	30百万円	4百万円
退店時違約金	29百万円	0百万円
その他	19百万円	- 百万円
計	78百万円	4百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,485百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額456百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損135百万円を計上しております。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,980百万円)および関連会社株式(貸借対照表計上額450百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損295百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産評価損否認	161百万円	142百万円
賞与引当金	163	196
その他	397	219
繰延税金資産小計	722	558
評価性引当額	27	21
計	694	537
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	89	89
関係会社株式評価損	861	951
デット・エクイティ・スワップ損失	514	514
繰越欠損金	228	-
繰越外国税額控除	215	115
その他	446	552
繰延税金資産小計	2,355	2,223
評価性引当額	2,355	2,187
計	-	36
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	162	245
その他	147	154
計	310	399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4	7.4
外国税額控除等	0.8	0.5
住民税均等割等	2.8	2.0
税率変更による繰延税金資産および負債の減少	1.2	0.1
評価性引当額等	28.4	9.5
その他	3.8	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	17.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)および「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年4月25日開催の取締役会において、一般財団法人ゴールドウイン西田東作スポーツ振興記念財団(以下、「本財団」といいます。)を設立すること、第三者割当による自己株式の処分を行うこと、および会社法第459条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき自己株式の取得を行うことについて決議いたしました。

なお、本自己株式の処分および取得に関しましては、平成29年6月28日開催の第66回定時株主総会において承認されております。また、平成29年6月28日開催の取締役会において、自己株式の取得における取得期間の変更を決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	817	48	14 (11)	129	723	2,054
	構築物	82	15	0 (0)	13	84	246
	土地	498	-	-	-	498	-
	リース資産	1,035	420	149 (149)	416	889	1,232
	その他	163	292	73 (1)	160	222	1,040
	計	2,597	777	237 (162)	719	2,418	4,573
無形固 定資産	商標権	19	3,019	3	103	2,931	-
	ソフトウェア	18	822	-	97	743	-
	ソフトウェア仮勘定	712	168	786	-	93	-
	その他	202	10	0	75	137	-
	計	951	4,019	790	275	3,905	-

- (注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期減損損失計上額であります。
 2. リース資産の「当期増加額」のうち、369百万円は店舗投資によるものであります。
 3. 商標権の「当期増加額」のうち、3,000百万円は「ヘリーハンセン」ブランドの商標権取得による増加であります。
 4. ソフトウェアの「当期増加額」のうち、742百万円は自社使用の基幹システムの開発によるものであり、ソフトウェア仮勘定からの振替を含みます。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	328	7	6	329
賞与引当金	528	637	528	637
返品調整引当金	542	442	542	442
株式給付引当金	139	144	10	273

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に規定しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第65期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付資料

平成28年6月23日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第66期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウイン及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴールドウインの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゴールドウインが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 ゴールドウイン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴールドウインの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴールドウインの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。